

**令和８年度広島県警察職員募集ポスター等制作業務
公募型プロポーザル選定委員会議事録（議事要旨）**

項 目		内 容
1	日 時	令和８年１０月７日午前９時００分から令和８年１０月８日午前１１時１０分まで
2	場 所	広島県庁東館 14 階執務室等
3	出席委員	広島県警察本部警務部長 広島県警察本部警務部警務課長 広島県警察学校体練課長 広島県警察本部警務部警務課主任 広島県警察本部総務部会計課主任（広島県警察リクルーター） 広島県警察本部刑事部捜査第一課主任（広島県警察リクルーター） 広島県人事委員会事務局公務員課主任
4	議 題	令和８年度広島県警察職員募集ポスター等制作業務
5	担当部署	広島県警察本部警務部警務課採用係
6	開催方法	1 参集 2 持ち回り
7	議事内容	令和８年度広島県警察職員募集ポスター等制作業務公募型プロポーザル選定委員会における最優秀提案者の決定方法等について、下記のとおり議決した。 【主な議決内容】 1 提案者の資格要件について 「令和７年～令和９年物品委託役務競争入札参加資格者名簿」の契約種目「56 広告・広報」の認定を受けていることを資格要件とする。 2 最優秀提案者の決定方法について ○ 審査方法 提案者によるプレゼンテーション及び選定委員会によるヒアリング ○ 決定方法 提出された提案書の内容について、別紙「令和８年度広島県警察職員募集ポスター等制作業務提案書評価基準」に基づいて評価し、各委員の評価値の総合点数が最も高い提案をした業者を最優秀提案者として決定する。

※「７議事内容」については、委員の発言、質疑応答、会議で協議された内容、評価・選定理由などについて、具体的に記載すること。

※議事要旨を作成し公開する場合は、「７議事内容」について、提案者ごと、評価項目ごとの評価・選定理由などについて記載することとし、不開示情報は記載しないこと。

※公開にあたっては、不開示情報が記載されていないことを十分にチェックした上で行うこと。

令和 8 年度広島県警察職員募集ポスター等制作業務提案書評価基準

評価項目	評価ポイント	評点	係数	配点
本業務に対する理解	○広島県警察の採用募集活動の現状と課題を理解しているか。 ○業務目的と期待する効果（「潜在層」に対しての効果的な情報発信）を理解した上で提案されているか。	4	5	20
ポスター・チラシ見本	○デザイン（レイアウト等）が優れているか。 ○キャッチコピーは優れているか。	4	4	16
動画見本（絵コンテ等）	○動画の構成が優れているか。 ○サムネイルは視聴者の目を引くものであるか。	4	4	16
広報グッズ	○デザインが優れているか。 ○各グッズについて、配付対象者の需要を考えた提案がなされているか。	4	4	16
自由提案	○提案者独自の工夫する点や提供可能なサービス等について提案されているか。 ○提案内容は十分に実施可能なものであるか。 ○業務目的を達成する上で有用と評価できる内容が提案されているか。	4	4	16
委託事業実施時の体制等	○委託事業を適切に実施できる体制（組織・人数）であるか。 ○業務上知り得た情報について、漏えい防止と守秘義務の徹底が具体的に示されているか。 ○過去 5 ヶ年の実績は十分であるか。	4	2	8
提案金額	○設計金額及び提案書の内容を比較して、経費は適切であるか。	4	2	8
合 計		—	—	100

評点に関する考え方

4	特に優れている	提案内容に創意工夫があり、わかりやすく特に効果的な内容である。
3	優れている	記載内容が詳細である。
2	普通	平均的な内容である。
1	やや劣る	項目は記述されているが、内容が乏しい。または一部内容が欠けている。
0	劣る・提案なし	記載内容が適切でない。

評価点は、各評価項目の評価（選定委員会の各委員が評価ポイントに沿って評価した点数）の合計数値とする。委員全員の評価点の合計が 100 分の 60 に満たない提案は採用しない。

※ 420 点(100 点*7名*6割)に満たない場合